

戦後横浜の社会福祉事業

—引揚者、浮浪児・戦争孤児、「混血孤児」の保護を中心として—

西村 健

■ はじめに

1945（昭和20）年8月の敗戦以降、横浜市民は直接的な軍事力による被害を受けることはなくなったが、戦後の混乱によって厳しい食料危機が生じ、多くの人々が困難な状況の中で生活することを強いられた。特に、引揚者や空襲被害などを受けた戦災者をはじめ、浮浪児・戦争孤児や占領軍兵士との間に生まれた「混血児」⁽¹⁾の孤児など、弱い立場の人々が置かれた状況は過酷であり、死者が続出する事態となっていた。戦後の横浜では、これらの人々の保護に関して、行政機関とともに民間の社会福祉事業団体が大きな役割を果たしており、この活動が原点となっており、現在も事業を展開している団体が多く存在する。本稿ではこれら民間団体の活動を、戦後の横浜における社会福祉事業を考察するうえでの重要な転換点と捉え、その活動内容を把握することを試みる。

近年、歴史学研究では複数の視点から戦争被害者の保護に関して光が当てられ、成果が蓄積されつつある。例えば小林奈緒子氏⁽²⁾の研究では、全国で組織された戦災者組織の概要が明らか

かにされたほか、長崎県の長崎戦災者連盟および島根県の邑智郡戦災者同盟の取り組みが詳述されており、地域の戦災者組織が果たした役割について考察がなされている。このほか、引揚者の保護に関しては、稲葉寿郎氏⁽³⁾によって、恩賜財団同胞援護会による茨城県の土浦引揚寮の活動が取り上げられ、一時的な保護のみならず、授産事業も積極的に展開されたことが明らかになっている。浮浪児・戦争孤児については、孤児の実数や保護の実態について逸見勝亮、前田一男、北河賢三各氏⁽⁴⁾による研究のほか、自らも戦争孤児であった金田茉莉氏⁽⁵⁾によっても研究が進みつつある。また、「混血児」の問題については、加納実紀代氏⁽⁶⁾がGHQと日本政府の政策を整理し、地域における「混血児」保護の実態や表象の問題を考察しているほか、上田誠二氏⁽⁷⁾によって、神奈川県大磯町の「混血孤児」保護施設、エリザベス・サンダース・ホームと聖ステパノ学園小学校の創立者である澤田美喜による「混血児」教育の特質が明らかにされている。

本稿で取り上げる戦後横浜の社会福祉事業については、『横浜市史Ⅱ』⁽⁸⁾において、戦災者、引揚者、戦争孤児、「混血児」の保護に関する

- (1) 「混血児」、「混血」などの語には、現在でも差別的要素が含まれるため、「国際児」、「アメラジアン」などの言い換えがメディアなどでは進められているが、本稿では歴史的用語として、括弧付きで「混血児」の語を使用し、「混血児」の孤児を「混血孤児」と表記する。
- (2) 小林奈緒子a「長崎被爆者運動と戦災者組織」『季刊 戦争責任研究』第74号、2011年、小林奈緒子b「戦後地域社会における戦災者とその組織：島根県邑智郡川本町を事例として」『社会文化論集：島根大学法文学部紀要社会文化学科編』第9号、2013年。
- (3) 稲葉寿郎a「引揚者の戦後—叢書 戦争が生みだす社会—Ⅱ巻」新曜社、2013年。
- (4) 逸見勝亮a「第二次世界大戦後の日本における浮浪児・戦争孤児の歴史」『日本の教育史学：教育史学会紀要』第37集、1994年、逸見勝亮b「敗戦直後の日本における浮浪児・戦争孤児の歴史」『北海道大学大学院教育学研究紀要』第103号、2007年。前田一男「焼け跡の子どもたち 解説」戦争孤児を記録する会編『焼け跡の子どもたち』クリエイティブ21、1997年。北河賢三「戦後日本の戦争孤児と浮浪児」『民衆史研究』第71号、2006年5月。
- (5) 金田茉莉「東京大空襲と戦争孤児—隠蔽された真実を追って—」影書房、2002年。
- (6) 加納実紀代「『混血児』問題と単一民族神話の生成」恵泉女学園大学平和文化研究所編『占領と性—政策・実態・表象—』インパクト出版会、2007年。
- (7) 上田誠二「占領・復興期の『混血児』教育：人格主義と平等主義の裂け目」『歴史学研究』第920号、2014年7月。
- (8) 横浜市総務局市史編集室編『横浜市史Ⅱ 第二巻（下）』横浜市、2000年、624～651頁。

記述があり、概要を把握することが出来る。このうち、浦賀港からの引揚者に関しては、上杉孝良氏⁽⁹⁾によって諸種の情報が整理されているほか、『新横須賀市史』⁽¹⁰⁾において、一次資料が多く紹介されている。また、「混血児」に関しては、小山景子氏⁽¹¹⁾による神奈川県の記事を取り上げた研究があり、占領期前後の「混血児」政策の概要と横浜の聖母愛児園における保護児童の就学問題について詳しい分析がなされている。これらの成果は本稿の基礎となるものであるが、当時保護を担った社会福祉事業団体の活動についてはまだ研究の余地がある。このため、筆者は各団体にコンタクトを取り、施設に所蔵されている資料の調査をおこなった。また、各団体が発行した記念誌が多く存在し、これらの資料から活動内容を具体的に把握することを試みた。このうち、本稿では引揚者、浮浪児・戦争孤児、「混血孤児」の保護について現在までの調査結果を提示する。

1. 引揚者の保護－「総合社会事業」金沢郷の設立

1945（昭和20）年8月の敗戦後、国外に残された旧陸海軍人・軍属および一般邦人約660万人は、日本へ帰還することになった。神奈川県は、浦賀港は引揚者の上陸港の一つで、1945（昭和20）年10月2日に引揚第一船の水川丸が入港して以降、1947（昭和22）年までに56万人以上もの引揚者が上陸している。同港に上陸した一般邦人の引揚者のうち、最も多いのが中部太平洋

諸島（パラオ、ヤップ、トラック、サイパンなど）や南方諸島（ダバオ、レイテ、オーストラリアなど）からの引揚者で、船中で発生したコレラのために多数の死者が出たほか、大多数が栄養失調やマラリアなどのために衰弱しており、上陸後に死亡するものも多く、緊急の保護が必要であった。また、国内に定着先の無い無縁故者が4,242人いたが、このうち3,152人が沖縄県出身者であった。当時、沖縄への帰郷が制限されていたため、彼らの多くが長期にわたって本土にとどまることを余儀なくされ、生活に困窮することになった。このほか、ダバオ、マニラ、サイパン、パラオなどからの引揚者には孤児が114名おり、彼らの保護も急務となっていた。⁽¹²⁾

一般邦人の引揚者の援護は、1945（昭和20）年10月に神奈川県が設置した浦賀引揚民事務所と収容所（のち鴨居援護所⁽¹³⁾）が主としてこれを担ったほか、財団法人戦災援護会神奈川県支部⁽¹⁴⁾（現 社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会）が横須賀市役所浦賀出張所内に出張所を開設してこれにあたった。引揚者の援護は1945（昭和20）年8月30日の次官会議において決定された「外地（樺太ヲ含む）及外国在留邦人引揚者応急援護措置要綱」に沿って、無縁故者には宿泊施設が供与され、食料及び生活必需品物資などの斡旋が行われることになっていたが、鴨居援護所での保護期間は無縁故者でも平均で1ヶ月ないし1ヶ月半で、長期的な保護はなされなかった。この援護所に代わり、継続的な保護の一翼⁽¹⁵⁾を担ったのが、神奈川県下の民間社会事業団体による

(9) 上杉孝良「浦賀の海外引揚について（概要）」浦賀地域文化振興懇話会編『浦賀引揚船関連写真資料集～よみがえる戦後史の空白～』横須賀市、2004年。

(10) 横須賀市編・発行『新横須賀市史 資料編 近現代Ⅲ』2011年、1213～1232頁。また、横須賀市編・発行『新横須賀市史 別編 軍事』2012年、751～758頁にも浦賀引揚援護局に関する記述がある。

(11) 小山景子「戦後神奈川県における『混血児』教育問題」『年報 首都圏史研究』第2号、2012年。

(12) 浦賀港に上陸した一般邦人の引揚者の情報は、加藤聖文／監修・編集『浦賀引揚援護局史（上）』（海外引揚関係史料集成 国内篇 第2巻、ゆまに書房、2002年）による。

(13) 引揚者援護が厚生省に一元化され、1945年（昭和20）11月に浦賀引揚援護局が設置されると、浦賀引揚民事務所の事業は援護局に継承され、収容所は鴨居援護所となる。

(14) 1945（昭和20）年3月に戦災者を援護する目的で設立された財団法人戦災援護会を母体とした組織。同年12月に閣議決定された「生活困窮者緊急生活援護要綱」の制定を機に、戦没軍人の遺族や傷病軍人及びその家族の援護事業を行っていた軍人援護会の事業を統合し、恩賜財団同胞援護会が設立されたため翌年4月に神奈川県支部が設立された。同会の詳細は稲葉前掲論文を参照されたい。

(15) 金沢郷以外に逗子沼間町沼間寮、幕張町習志野廠舎、土浦市海軍第一航空廠、沼津海軍工作学校、鈴鹿市海軍工作学校などでも保護が行われた（田中宏巳「浦賀引揚援護局Ⅱ」前掲『新横須賀市史 別編 軍事』755頁）。

「神奈川県総合社会事業第一・第二金沢郷」(以下、金沢郷と略す)である。

金沢郷の事業は、関係団体の記念誌などで証言記録が複数掲載されている。このうち、社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会発行の『金沢郷と引揚援護』⁽¹⁶⁾は、諸種の証言記録と関連資料がまとめて収録されており、金沢郷研究の基礎的文献といえる。また、神奈川県社会福祉協議会発行の『福祉社会をひらく 神奈川県社会福祉協議会の40年』⁽¹⁷⁾と神奈川県匡済会⁽¹⁸⁾発行の『神奈川県匡済会七十五年史』には、金沢郷関連の一次資料が掲載されており、金沢郷の事業を具体的に把握することが出来る。このほか、今回の調査では金沢郷関連の資料が多く含まれる、小田原託児所作成の『昭和式拾年度書類綴』⁽¹⁹⁾の複製が横浜女子短期大学に所蔵されていることが確認できた。これらの資料から本事業の特質について考えていきたい。

金沢郷は神奈川県と戦災援護会神奈川支部から経営を委託された、私設社会事業懇話会⁽²⁰⁾の有志によって設立された施設である。同会は神奈川県社会事業協会の内部団体として1940年(昭和15)に発足した民間社会福祉事業団体の連絡機関で、翌年から県下の民間社会福祉事業団体の財源調査や職員の待遇調査を行ったほ

か、戦時中の資金募集や物資配給の問題などに積極的に取り組んできた。多くの団体が戦争被害により大きな打撃を受けたが、1945(昭和20)年9月22日には「都市復興と将来の社会事業」に関する研究会が開かれ、今後の方針について議論がなされるなど、いち早く活動を再開している。金沢郷の構想は、浦賀引揚民事務所長であった吉村良司⁽²¹⁾から出されたといわれ、10月22日から同会で会議が重ねられた結果、準備が整えられ、11月12日に開郷式が開催されることになった。

金沢郷の施設は、県の斡旋で大蔵省から無償で借り受けた横浜市磯子区町屋215番地(現金沢区町谷町)の旧海軍第一航空技術廠工具宿舍町屋寮17棟(第一金沢郷)と平潟町21番地(現金沢区平潟町)の旧海軍航空技術廠工具寮8棟(第二金沢郷)で、11の民間社会福祉事業団体が経営を委託されることになった。「神奈川県総合社会事業金沢郷運営要項」⁽²²⁾によれば、委託団体は以下の通りである(括弧内は責任者)。
社団法人：神奈川県匡済会(渡辺利二郎)、日本海員掖済会神奈川支部(伊勢田)
財団法人：神奈川県乳児保護協会⁽²³⁾(黒川フジ)、横浜三春園⁽²⁴⁾(小松 栄)、鎌倉保育園⁽²⁵⁾(佐竹 昇)、大本山総持寺社会事業部⁽²⁶⁾(小暮真雄)、

(16)『金沢郷と引揚援護』社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会発行、1988年。

(17)神奈川県社会福祉協議会40年史編集委員会編『福祉社会をひらく 神奈川県社会福祉協議会の40年』神奈川県社会福祉協議会、1993年。

(18)神奈川県匡済会は1918(大正7)年に発足した社会福祉事業団体で当初、神奈川県知事を会長とする半官半民の組織であったが、1928(昭和3)年に民間型組織へ改組。戦後は横浜新興倶楽部を拠点として戦災者の保護を行った(神奈川県匡済会編・発行『神奈川県匡済会四十五年のあゆみ』1963年、同会編・発行『神奈川県匡済会七十五年史』1994年)。

(19)前掲『福祉社会をひらく 神奈川県社会福祉協議会の40年』に掲載された資料の原本と思われる資料の複製。小田原託児所の資料は小田原市立図書館に多くが寄贈されているが、本資料は所蔵されておらず、現在所在を調査中である。

(20)同会の活動に関する記述は神奈川県民生部編・発行『神奈川の社会事業』1953年、395～453頁による。

(21)吉村良司については、かながわの児童福祉事業史編集委員会編『子どもたちと歩んだ日々-かながわ・児童福祉事業の軌跡-』社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会発行、2005年、79頁を参照されたい。

(22)『昭和式拾年度 書類綴』内文書(前掲『福祉社会をひらく 神奈川県社会福祉協議会の40年』24～26頁に所収)。

(23)黒川直胤、フジ夫妻が関東大震災での救護活動を期に設立した組織。乳幼児の保健及び母性の指導を行い、巡回看護婦による家庭訪問指導や貧困家庭の乳幼児に対する物的援助などを行う。直胤の死後、代表となった黒川フジは、戦後、白百合農園を開設してミルクの生産を行ったほか「神奈川県ララ・ミルク・ステーション」の会長となるなど多方面で事業を展開した(乳児保護協会編・発行『乳幼児の福祉を求めて四十年』1961年)。

(24)同園については前掲『横浜市史Ⅱ 第二巻(下)』629頁、および前掲『子どもたちと歩んだ日々-かながわ・児童福祉事業の軌跡-』117～119頁を参照されたい。

(25)同園については社会福祉法人鎌倉保育園編・発行『創立七十年史』1965年、同園編・発行『創立八十年史』1976年および佐竹昇記念刊行委員会編・発行『其日のために 佐竹昇の生涯』1974年を参照されたい。

(26)同事業部については社会福祉法人諸岳会ウェブサイト内「諸岳会について」ページ(<http://www.shogakukai.jp/about/>)を参照されたい。

日本基督教愛隣会民衆館²⁷⁾ (江森喜章)、小田原託児所²⁸⁾ (望月正道)、立正幼児園²⁹⁾ (松崎旭昶)、春光園母子寮 (平野 恒)、幼年保護会³⁰⁾ (有馬純彦)

金沢郷の特徴は、各団体がそれぞれの専門分野を活かした「総合社会事業」を目指していたことにある。1945 (昭和20) 年10月22日に開催された私設社会事業懇話会の会議で示された「神奈川県総合社会事業設置案」³¹⁾では、設置趣旨が以下のように述べられている。

戦災並ニ終戦ニ因ル民生ニ援護ノ要アリト
認メラル、者ノ救護ニ萬遺漏ナキヲ期スル
タメ縣下社会事業団体ノ各専門的総力ヲ結
集シ社会事業ノ全機能ヲ最高度ニ發揮セシ
ムルタメ適當ナル地区ニ大綜合社会事業施
設ヲ設置セントス

ここでは、引揚者のみではなく、戦災による被害者の援護を行う総合的な社会事業施設の設置が宣言されている。具体的な事業内容としては、①宿泊及住居保護 (海外引揚者及び戦災者収容保護、海外引揚者及戦災独身男子宿泊所〔有料・無料〕)、②父子及母子保護施設 (父子及母子寮)、③育児施設 (戦災孤児、被虐待児、不良児、浮浪児等保護)、④虚弱児保護施設 (栄養失調及び虚弱児保護指導)、⑤乳幼児保護施設 (乳児人口栄養指導、健康相談指導)、⑥異常児保護施設 (盲、聾啞児等)、⑦養老者及行路病者救護施設、⑧医療施設 (病院或は診療所)、⑨退院者及び虚弱者保護施設 (中間施設)、⑩社会事業従事者保護施設 (健康障害者の休養保護)、⑪授産施設、⑫託児施設、⑬倶楽部及教養の施設の設置が目指され、将来的に消費組合

と諸種の福利施設が併設されることになっていた。この後、11月5日に出された開郷式の案内状³²⁾にも「各種社会事業団体の専門的体験を之に傾注し、引揚者及戦災者中の対象者援護に当たる事」と名称を「神奈川県総合社会事業第一・第二金沢郷」とすることが記され、「総合社会事業」であることが明確化されることになった。

実際の運営は、総合運営を神奈川県匡済会が担当し、敷地内の建物ごとに各団体が常勤の管理者を置き、収容者の保護を行う体制がとられた。第一金沢郷では第1寮から第11寮が設置され、それぞれの寮に引揚者と戦災者が収容されたほか、神奈川県乳児保護協会が管理する第4寮には診療所、春光園母子寮の管理する第8寮には母子寮と保育所 (定員150人) が設けられ、小田原託児所の管理する第3寮には理髪所が設けられた³³⁾。また、平潟町の第二金沢郷には、一般の引揚者と離れた方が良いとの配慮から、引揚孤児が収容され、幼年保護会が保護にあたることになった³⁴⁾。各寮の管理者の経歴は様々だが、例えば鎌倉保育園が担当した第5寮の管理者、高橋芙蓉は、敗戦まで同園の京城支部で朝鮮人の棄児や浮浪児の保護を行っていた人物で、自らも敗戦後の混乱の中で引揚者となった経験を持っていた³⁵⁾。このような経験が第5寮の経営にも活かされたことが想像できる。

金沢郷は建物こそ無償で使用することができたが、施設は荒廃しており、大規模な修繕が必要であったほか、衣料、寝具など、あらゆる生活必需品が不足していた。1945 (昭和20) 年11月29日付『神奈川新聞』には、県の斡旋で800

27) 同会については『社会福祉人名資料事典』第3巻、日本図書センター、2003年 (近代社会事業功労者伝刊行会1955年刊の複製)、486～487頁を参照されたい。

28) 同所については穴倉正弘『手から手へ～光る海のまちの物語』神奈川新聞社、1991年を参照されたい。

29) 同会については前掲『子どもたちと歩んだ日々～かながわ・児童福祉事業の軌跡～』116～117頁を参照されたい。

30) 同園については同上書129～131頁を参照されたい。

31) 『昭和貳拾年度 書類綴』内文書 (前掲『福祉社会をひらく 神奈川県社会福祉協議会の40年』23～24頁に所収)。

32) 前掲『神奈川県匡済会七十五年史』37～38頁所収資料。

33) 各寮の担当と配置については前掲『金沢郷と引揚援護』47～50頁を参照。理髪所開設のいきさつは穴倉前掲書、288～289頁に詳しい。

34) 前掲『金沢郷と引揚援護』61～62頁。孤児たちが施設に送られた後は引揚者や戦災者を保護し、託児所が設けられた。

35) 前掲『創立七十年史』22～27頁。

枚の毛布と400個の電球を入手したことや、破れ布団をフェリス女学院の生徒70名の援助で修繕したこと、関係団体によって緊急購買組合が結成され、物資集めに奔走していることなど、厳しい環境下で物資確保に努める人々の様子が記されている。また、最も困難を極めたのが食料の供給である。「神奈川県総合社会事業金沢郷運営要項」の規定では食費は入寮者が負担する事となっていたが、財産を持たない者が多く、各団体が奔走して食糧の確保に努めた。春光園母子寮の平野恒は当時の状況を「金沢郷の生活は自炊が原則で、食糧が乏しく海辺に行き貝や海草をとり、打ち寄せる木切れを集めて燃料にしました。たちまち寮の回りの雑草を食べ尽くし、母親たちは近くの山や野をあさりました。」³⁶⁾と回想しているが、ここからは周囲の雑草を食べながら生活する厳しい様子がうかがえる。金沢郷は海が近かったため、海岸の貝や海藻類も食料となり、これらもことごとく食べ尽くされたといわれる。食料の援助は、磯子区役所金沢出張所から旧軍保有の缶詰が提供されたほか、地元漁協や小田原市などから支援が行われたが、不足を補える量ではなかったため、神奈川県へ直接陳情することもあった。このため、「金沢郷は神奈川県下で、とにかく大変な所で、県庁にいけば、金沢郷の話は持ってこないようにしてくれと敬遠されたという。それ程、問題の多い所だったんです。」³⁷⁾という証言が残っている。こうした窮状を神奈川県乳児保護協会の黒川フジが1945（昭和20）年11月19日に香淳皇后へ訴えたところ、布団・毛布・衣類などが送られることになった³⁸⁾。その様子を1946（昭和21）年1月1日付の『朝日新聞』は以下のように記している。

皇后陛下は神奈川県金沢郷の引揚同胞に宮内庁防空用の布団百枚、毛布百枚を直ちに下賜された、更に□残りの御手許品の中に真綿があったのを見出されそれで毎晩おそくまで女官を御相手にチャン／＼コを縫はれ、五百三十枚を下賜された、五百三十枚では足りないのであったが御手許の真綿がそれ以上なかったのである

記事では皇后が手縫いでチャンチャンコを作って金沢郷に贈ったこと記しており、この問題に関する皇后の関心が高かったことがうかがえる。この後も皇后は支援を続け、1946（昭和21）年4月7日には金沢郷を視察しているが、この際も新聞記事で取り上げられ、各団体の活動の励みになったことが複数の記念誌に記録されている³⁹⁾。4月以降は、同胞援護会神奈川県支部を通して神奈川県引継物資課や米軍から払い下げられた食料・物資が金沢郷に届けられた⁴⁰⁾。

物資や食料不足の他に、引揚者の生活安定の道筋を確保する事も大きな問題であった。平野恒は「当時は一般家庭の生活も苦しいどん底でしたが、引き揚げ者の多くは沖縄の出身でしたので、いつ故郷に帰られるかわからない不安から感情的にも平静さを欠いていました。男子寮ではたきぎ用に、寮の羽目板をはずして燃やしてしまい、私どもは手こずりました。」⁴¹⁾と回想しているが、将来の見通しが立たず、生活も不安定であった沖縄の引揚者の不満が特に強かったことがうかがえる。また、外地からの引揚者には、本土の生活になじめない者や日本語が話せない者もあり、入所者間のトラブルが絶えなかったという。このような人達のために、金沢郷では生活相談や縁故者捜索、職業の斡旋などを行い、生活の安定と心のケアにも勤め

36) 平野恒子『児童福祉とわが人生』神奈川県新聞厚生文化事業団、1982年、110頁。

37) 『同胞援護会35年のあゆみ』社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会、1982年、16頁。

38) 乳児保護協会前掲書68頁。

39) 同上書、68頁および平野前掲書、110～111頁など。このほか、皇族では戦災援護会総裁の高松宮が同年1月14日に金沢郷を訪問している。

40) 前掲『金沢郷と引揚援護』51～52頁。

41) 平野前掲書、110頁。

た⁽⁴²⁾。金沢郷で収容された引揚者と戦災者の数は、1945（昭和20）年11月から翌年5月までの記録が神奈川県匡済会で保存されており（【表1】参照）、運営開始直後は300人程度であったのが、翌年から急増して1,000人を超す人々が保護されたことがわかる。

私設社会事業懇話会の諸団体で経営が行われた金沢郷は、1946（昭和21）年9月に解散し、恩賜財団同胞援護会神奈川県支部（以下、同胞援護会と略す）が事業を引き継ぐことになる。本来、金沢郷は「総合社会事業」を目指し、引揚業務が終わった後も各団体の特色を活かした戦災者の保護活動が展開される予定になっていた⁽⁴³⁾。しかし、関係者の回想では、引揚業務が一段落したこと、入所者が定住したことにより経営が困難になったこと、県による援助が当初の話と異なり受けられなかったこと、各団体の復興が進み本来業務が多忙になったこと、国の方針で引揚者援護を同胞援護会に一本化されたことなど、複数の要因で事業が委譲されることになったことが記されている⁽⁴⁴⁾。1946（昭和21）年9月16日に神奈川県教育民生部長と同胞援護会副部長から各団体に出された通知⁽⁴⁵⁾には、金沢郷11団体のうち、6団体が経営を辞することになり、残り4団体から新たな団体結成の要望が出されたが、委託経営を精算し、同胞援護会が一元的に経営を行う旨の内容が記されており、経営移譲には様々な曲折があったことが推測できる。金

沢郷事業の解散後も私設社会事業懇話会の活動は継続しており、ララ物資の配給などの活動に力を向けることになる。

経営移譲後、同胞援護会では、収容者の保護に加え母子寮や保育所、診療部などの機能を引き継いだ。また、生活困窮者の生活安定を図るために、木工・金工・糸巻き加工などを事業種目とした授産部（のち授産所）が1946（昭和21）年10月に設置されたほか、1948（昭和23）年11月には授産所・母子寮・保育所などを統合して金沢福祉会館を設置したが、この施設は地域福祉の拠点としての役割も担うことになった⁽⁴⁶⁾。同胞援護会に経営が移された当初の金沢郷では、入所者と管理者の間で衝突が起ることが多く、管理者の「つるし上げ事件」が起っていた⁽⁴⁷⁾。この状態を沈静化させたのが、鹿児島県の引揚援護局で同様の事態を対処した経験を持つ田頭晴彌である。田頭は1947（昭和22）年3月に金沢郷長となったが、『社会福祉人名資料事典』には、田頭が「郷長に赴任すると直ちに児童部と成人部に分けて会館を造り、教化及び慰安、娯楽、映画会などを行って、収容者に喜ばれる明朗な空気を作り上げるために特別な努力を払った」ことや、「不平不満の掃溜を一身に受けて聞いてもやらなければならない、毎晩もちかけられる難題にも納得の行く迄話し合わなければならなかった」⁽⁴⁸⁾ことが記されており、田頭が郷内の融和に努めたことを評価している。このほか、地域の

【表1】金沢郷入寮人員一覧 1945〔昭和20〕年11月～1946〔昭和21〕年5月まで

	11月		12月		1月		2月		3月		4月		5月		合計	
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯	人数								
引揚者	59	199	52	187	124	527	133	521	228	870	257	937	282	980	1135	4221
戦災者	26	89	28	109	43	163	43	200	48	194	51	202	60	237	299	1194
職員	11	16	12	34	18	65	17	64	16	62	18	73	18	61	110	375
合計	96	304	92	330	185	755	193	785	292	1126	326	1212	360	1278	1544	5790

神奈川県匡済会編・発行『神奈川県匡済会七十五年史』1994年より作成

(42) 前掲『金沢郷と引揚援護』56頁、104頁。

(43) 前掲『創立八十年史』33頁。

(44) 同上書、33頁、および前掲『金沢郷と引揚援護』134頁。

(45) 前掲『神奈川県匡済会七十五年史』43頁所収資料。

(46) 前掲『同胞援護会35年のあゆみ』202～210頁、前掲『社会福祉人名資料事典』488～489頁。

(47) 前掲『金沢郷と引揚援護』72～74頁。

(48) 前掲『社会福祉人名資料事典』488～489頁。

銭湯に入所者が押し寄せることによって地域住民とのトラブルが発生していたことを受け、郷内に浴場を設けるなど、様々な配慮がなされた。

このような困難の元で経営がなされた金沢郷であったが、政府の方針によって、引揚共同住宅は地方公共団体が直接管理することになり、1949（昭和24）年11月に神奈川県に移管されることになった。この時点で保護されていた人々は510世帯（引揚者287世帯、戦災者183世帯、その他40世帯）、1,808人⁴⁹⁾で、まだ多くの人々が保護を必要としていたことがわかる。この後も、共同住宅部以外の経営は同胞援護会によって行われ、授産所は1951（昭和26）年に廃止されたが、金沢福祉会館は1981（昭和56）年まで活動を続けたほか、保育所は金沢愛児園として現在でも活動を続けている。

「総合社会事業」を目指した金沢郷の取り組みは、神奈川県の間接社会福祉事業団体の中で、戦後神奈川県の「福祉の原点」と評価されている⁵⁰⁾。結果として当初の目的は果たせなかったが、戦後の物資不足の状況下で諸団体の力を統合した事業を実現させたことは、各団体にとって大きな成果であり、その後の活動の原動力となったことがうかがえる。また、金沢郷の事業を引き継いだ同胞援護会は、その組織力を背景に事業を継承したほか、授産施設も設置するなど、事業を拡大させていったが、その運営には単純に資金的な問題だけではなく、人間関係の潤滑化が大きな問題となっていたことが興味深い。金沢郷においては田頭晴彌の存在が安定に深く関わっていたが、物資の補給だけではなく、心の安定を図るための配慮が、過酷な状況に置かれた引揚者や戦災者の保護にとって必要不可欠であったことがわかる。

2. 浮浪児・戦争孤児の保護

戦争孤児とは、逸見勝亮氏によれば「空襲などにより両親を失った戦災孤児と、日本の植民地・占領地において孤児となったものあるいは引揚げの途上で孤児となったものの総称」⁵¹⁾である。戦後、彼等に対する適切な保護がなされなかったために、多くの戦争孤児が路上で生活をする浮浪児になることを余儀なくされた。浮浪児・戦争孤児の総数は、正確な数は不明であるが、厚生省が行った1948（昭和23）年2月の全国孤児一斉調査⁵²⁾では、全国で数え年20歳以下の孤児が123,511人おり、このうち28,248人が戦災孤児で11,351人が引揚孤児であったことが記録されている。同調査では、神奈川県には2,486人（戦災孤児553人、引揚孤児275人、一般孤児1,438人、棄迷児220人）の孤児が存在し、このうち655人が施設で保護され、296人が浮浪の経験を持っていたことが記されている。横浜市内の浮浪児・戦争孤児数については同調査では触れられていないが、神奈川県民生部発行の『神奈川の社会事業』によれば、「巷に在る戦争孤児」が1946（昭和21）年に500人、47（昭和22）年に470人、48（昭和23）年に430人、49（昭和24）年に335人存在したとする推定値が示されている⁵³⁾。同書では、浮浪児・戦争孤児の問題は戦時中には問題とならず、敗戦後、横浜駅や桜木町駅周辺に多く集まるようになり、問題が顕在化したことが記されている。

浮浪児・戦争孤児の保護は、戦後の厚生省における重要な問題であった。1945（昭和20）年9月には次官会議で「戦災孤児等保護対策要綱」が決定され、地方長官が孤児の保護を行うこと、保護の方法は孤児の個人家庭での保護委託、養子縁組、集団保護（施設への収容）とすること

49) 『同胞援護十年のあゆみ』社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会発行、1956年、67頁。

50) 前掲『金沢郷と引揚援護』99～100頁。

51) 逸見前掲論文a、113頁。

52) 日本戦災遺族会（総務省委託調査）『全国戦災史実調査報告書』（昭和57年度 戦災により犠牲を被った孤児の実情に関する記録の収集）所収資料。

53) 前掲『神奈川の社会事業』296頁。

などが定められた。翌年4月に各地方長官へ厚生省社会局長通知「浮浪児その他児童保護等の応急措置実施に関する件」が出され、浮浪児・戦争孤児の発見と保護および児童保護相談所を設けることなどを求めたほか、同年9月に定められた「主要地方浮浪児等保護要綱」によって東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡に児童保護委員会が組織され、各種の児童収容保護施設が国庫により設けられることになった。この後1947（昭和22）年に厚生省内に児童局が設置され、「児童福祉法」が制定されると、全都道府県に児童相談所の設置が義務づけられ、児童の状態に応じて同法による養護施設、精神薄弱児施設、教護院等に入所させる措置がとられた⁵⁴。

神奈川県⁵⁵では、1945（昭和20）年11月に神奈川県匡済会や日本厚生団などの協力を得て横浜駅前、桜木町駅、浦舟町などに天幕収容所を建て、成人の路上生活者とともに浮浪児・戦争孤児達を保護した。また、1946（昭和21）年3月から毎月1回程度、警察や匡済会と協同して「狩り込み」を行い、匡済会の施設である新興倶楽部に一時保護をし、身寄りの無いものは横浜家庭学園、春光園、唐池学園などの施設に収容して保護したが、逃亡者が続出するなど保護は困難を極めた。この後、同年9月に「主要地方浮浪児等保護要綱」が制定されたため、県は本格的に浮浪児・戦争孤児の保護に乗り出し、翌年1月に「狩り込み」の拠点となる第一保護所を横浜駅東口に開設したほか、施設入所を必要とする児童を一時収容する第二保護所を保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町に開設し、児童相談所を併設した。また、東京都商工経済会経営の旧大陸開拓者花嫁養成施設を買収して1946（昭和21）年12

月に神奈川県立中里学園を設立し、保護体制を整えた。この後、1948（昭和23）年に「児童福祉法」が制定されると神奈川県では横浜、川崎、横須賀に児童相談所が設置されることになり、横浜では第二保護所の相談所を廃して、第一保護所の施設に中央児童相談所が置かれることになった。また、同法によって多くの孤児収容施設が児童養護施設として認可されることになった。

横浜市⁵⁶では、市内の戦争孤児を小田原市の玉宝寺に委託収容していたが、遠隔地であったため、1947（昭和22）年9月に富岡学園を設立して同寺の児童と市内の戦争孤児や引揚げ児童、生活困難者の子弟を保護した。また、1899（明治32）年に設立された「横浜孤児院」が前身の施設である三春園を1948（昭和23）年に市営として孤児達を保護した。このような公営施設の他に大きな役割を果たしたのが、民間の社会事業団体による保護施設である。【表2】は1951（昭和26）年に存在した横浜市内の児童養護施設一覧であるが、公営の3施設のほかに、8つの民間施設が存在していたことがわかる。本章ではこのうち、戦後に新設された高風子供園とボーイズホームの活動を紹介するほか、知的障害を持つ戦争孤児の保護をきっかけとして設立された光風園の活動について言及する。

(1) 平野恒の活動と高風子供園の設立

高風子供園は、平野恒⁵⁷が設立した戦争孤児の保護施設である。平野恒は、1899（明治32）年に自由民権運動家として著名な平野友輔の長女として生まれ、両親がキリスト教徒であったことから、キリスト者として育つ。1926（昭和元）年に神奈川県における児童福祉事業の先駆者の一人である二宮ワカの推薦で基督教

54 厚生省五十年史編集委員会編『厚生省五十年史（記述篇）』中央法規出版、1988年、779～782頁。

55 神奈川県の取り組みに関する記述は前掲『神奈川県中央児童相談所誌』および『児童福祉のあゆみ－児童相談所25年史－』神奈川県民生部児童課発行、1974年による。

56 横浜市の取り組みに関する記述は前掲『横浜市史Ⅱ 第二巻（下）』624～633頁、および前川前掲論文230～232頁による。

57 平野恒の経歴に関する記述は前掲『児童福祉とわが人生』、平野恒子『白い峰』白峰会、1959年、亀谷美代子『平野恒 シリーズ福祉に生きる 68』大空社、2015年による。平野恒は恒子名義でも活動をしていたが、本稿では本名の恒で統一する。

【表2】横浜市児童養護施設一覧(1951〔昭和26〕年2月現在)

名称	経営主体	所在地	定員	収容実人数
県立中里学園	神奈川県	横浜市港北区上谷本町	50	47
富岡学園	横浜市	横浜市金沢区富岡町	60	57
横浜三春園	横浜市	横浜市南区三春台	40	48
ボーイズ・ホーム	日本厚生団	横浜市中区日之出町	33	37
高風子供園	白峰会	横浜市中区本牧元町	60	29
聖母愛児園	大和奉仕会	横浜市中区山手町	—	—
日本水上学校	日本水上学校	横浜市中区山手町	60	101
横浜家庭学園	幼年保護会	横浜市保土ヶ谷区釜台町	5	4
伸愛園	個人(代表：内田音松)	横浜市保土ヶ谷区月見台	40	38
立正幼児園	立正芙蓉会	横浜市南区井土ヶ谷上町	25	27
白菊学園	聖体礼拝会	横浜市南区唐沢	25	19

神奈川県中央児童相談所編・発行『神奈川県中央児童相談所誌』1951年より作成。

婦人矯風会横浜支部婦人ホーム初代寮長に就任した後、青山学院神学部に進学し、キリスト教幼児教育を学ぶ。二宮の死去後、1931(昭和6)年に後継者として指名され、二宮が設立した中村愛児園と相沢託児園の園長に就任し、キリスト教の精神にもとづく活動を展開した。その後、1935(昭和10)年に神奈川県初となる民間母子寮、春光園母子寮を開設したほか、1941(昭和16)年に保母の養成学校である横浜保母学院を設立するなど、戦前から積極的に児童福祉事業に携わってきた。しかし、1945(昭和20)年5月29日の横浜大空襲によってすべての施設を失い、児童福祉の道から離れることを考えるが、1945(昭和20)年9月に宮内庁で侍従長の藤田尚徳から激励を受けたことによって、施設の復興へと尽力することになる。

平野はまず中村愛児園の復興にとりかかり、皇室からの下賜金のほか、県からの復興貸付金および民間からの寄付をあつめ、1946(昭和21)年10月園舎が落成し復興を果たす。また、前章で述べたとおり、金沢郷の事業にも携わり、第8寮を春光園母子寮として経営した。このほか、横浜市戦災者同盟の活動(後述)に加わり、戦災者の保護活動も行っていた。こうした一連の取り組みの中で、横浜にあふれる浮浪児・戦争孤児の保護を思い立ち、保母たちの賛同も得ら

れたために保護施設の設立を目指すことになる。

施設の建物は、横浜市戦災者同盟理事長の福田忠光によって、横浜市の教員修養道場であった高風寮(中区本牧元町72-1)が紹介され、半井清市長と折衝が行われた結果、「高風寮」の名前を引き継ぐことを条件に使用が許可され、1946(昭和21)年3月に高風子供園⁵⁸が誕生することになった。設立当初の経営は非常に厳しいもので、厚生省から県を通して一ヶ月の食費・生活費として緊急援護費100円が支給されたが、十分な額ではなかった上に支給は半年に一回で、平野や職員が私費を投じて経営を行っていたという。食料の供給も同様に厳しく、同園の記念誌には、ガラスくずやタバコが混入した米軍の残飯の配給を受けていたが、残飯内にネズミが混入していたことを契機に食べるのをやめたことや、近くの海で貝や海藻などを採って糊口をしのいだことなどが記されている。こうした状況は、1946(昭和21)年12月から開始されたララ物資の配給によって大きく改善したほか、児童福祉法施行以降は措置費が増額(1948年度は2,187円)され、支払いが滞ることもなくなったという。このほか、同園が所蔵する写真資料からは、米軍による援助活動も頻繁に行われていたことがわかる(【写真1】参照)。このような援助のもとで保護児童の数は増え、開

⁵⁸ 同園の活動に関する記述は同前書のほか、高風子供園編『高風の子ども 30年のあゆみ』白峰会・高風子供園、1979年による。



【写真1】米軍のパーティーに招待された高風子供園の児童達(白峰会所蔵)

園当初定員が30名であったのが60名となり、1947(昭和22)年4月には相沢託児園の流れをくむ高風保育園も開園して事業の拡大を続けることになる。高風子供園は1966(昭和41)年から放送されたTBSドラマ「木下恵介劇場 記念樹」(原作・制作:木下恵介)のモデルとなり、全国にその名が知られることになった。

また、同園には、設立時に高風母子寮⁵⁹という母子寮が併設されていた。入寮者は「第八軍指令による浮浪母子一掃」によるものがあり、中区日の出町の防空壕内に居住していた母子が中区役所を経て寮に送致されるケースが5例あったという。また、スマトラ島や朝鮮、中国、満州などから来た引揚者の母子が神奈川県匡済会の新興倶楽部に保護され、同会の紹介によって入寮してきたケースもあった。同寮では、母子の生活指導のための共同炊事やミシンによる授産事業などが行われていたが、高風子供園・保育園の児童が増えたため、1947(昭和22)年に平野が開設した藤沢母子寮に一元化されることになり、1950(昭和25)年に廃止した。このほか、1947(昭和22)年4月に高風子供園の食

堂で横浜保母学院(現横浜女子短期大学)を再興しており、同園が拠点となって様々な活動が行われていたことがわかる。

戦後における平野の活動は多岐にわたり、同時に複数の事業を興している点が特徴である。このような個人の尽力によって、浮浪児・戦争孤児が保護されたことは、横浜の戦後史のなかで特筆すべき事例といえるであろう。平野は1947(昭和22)年8月に財団法人白峰会(現社会福祉法人白峰会)を設立し、現在でも中村愛児園と高風子供園・保育園は同会の運営のもとで活動を継続している。

(2) 日本厚生団によるボーイズホームの設立

日本厚生団は横浜市戦災者同盟(以下、同盟と略す)を前身とする組織である。同盟は横浜の戦災者を救済するために1945(昭和20)年10月に発足した組織で、神奈川県商工課長であった福田忠光⁶⁰が会長となり、奥村宏、黒川フジ、平野恒などが参加していた⁶¹。同年11月に発行された『日本労農通信』第一号⁶²には、同盟は労働運動家の松本健二らによって東京で結成された戦災者生活擁護同盟⁶³の連絡下によって誕生した組織であることが記されている。戦災者生活擁護同盟は同盟と同じ1945(昭和20)年10月に発足した組織で、『戦災者新聞』を発行して戦災者の連帯を図ったほか、自治体に対して戦災者への物資の交渉などを行っていた。

同盟の本部は馬車道の焼ビルの二階におかれ、様々な活動が展開された。その内容について『社会福祉人名資料事典』には以下のように記されている。

戦災で焼土と化した中から直ちに立ちあ

⁵⁹ 同寮の活動に関する記述は、前掲『白い峰』123～131頁による。

⁶⁰ 福田は神奈川県知事の内山岩太郎や横浜市長の半井清、平沼三などと親交があり、内山から「県、市政界の裏面にあって特異な存在」(神奈川県新聞社編・発行『反骨七十七年 内山岩太郎の人生』1968年、246頁)と評されている。

⁶¹ 奥村宏(写真家名奥村泰宏)は、同盟の副理事長で、同盟結成のいきさつが奥村泰宏(写真)・東野伝吉(文章)『ヨコハマ・フォト・ドキュメント 敗戦の哀歌』有隣堂、1981年、37～39頁および190～191頁に記されている。また、同書にはボーイズホームの写真が多数掲載されている。

⁶² 「戦災者生活擁護同盟の動き」『日本労農通信』第1号、1945年11月15日。

⁶³ 戦災者生活擁護同盟の活動については前掲小林論文bを参照されたい。

がった横浜戦災者同盟の或る者は物品販売を、或る者はアパートを、又ある者は食堂経営をしたが、本部は何よりも先ず戦争浮浪者を救済すべく桜木町駅前から市電馬車道門の路上に天幕をはり、給食と宿泊の世話を行って行路病人をも収容していた。当時紅葉坂教会の牧師であった平賀孟氏は、児童のためにも使用すべきだと進言し五つの幕舎に五十名も収容した⁶⁴。

ここからは、戦災者に対する食料・物資の供給、住居の斡旋、路上生活者や浮浪児・戦争孤児の保護など、多様な取り組みがなされたことがわかる。この後、戦争孤児のための施設の建設が目指され、1946（昭和21）年12月に中区日の出町の子神社境内（中区日の出町2-132）に厚生同胞寮が建てられる。この施設の建設資金は神奈川県が出し、木材は旧軍施設の解体材や古材が用いられた。厚生同胞寮は翌年4月に正式に開所し、児童の受入を行ったが、開所直後の5月に、児童福祉の推進とその勧告のために来日した米国の社会運動家、エドワード・ジョゼフ・フラナガン神父が厚生同胞寮を訪れたことがきっかけとなり、施設名をフラナガン神父の提唱したボーイズタウンにちなみボーイズホームと変更した。また、同月、同盟に法人格を持たせるために社団法人日本厚生団と改組し、同盟は発展的に解消することになった⁶⁵。

ボーイズホームの初代園長には、平賀孟が就任したが、1948（昭和23）年に児童福祉を学ぶ目的で渡米したため、竹下福寿が二代園長となる。竹下は鹿児島県出身の元陸軍中佐で、航空士官として跳飛爆撃研究の第一人者となり、大戦末期には陸軍特攻兵器の開発に携わった人物

である⁶⁶。竹下が孤児の保護を担った動機は「一敗地に塗れてふとした縁から児童養護施設を経営することとなり、どうせ二十数回死んだ筈の身ゆえ他の嫌がる浮浪児の強者と取り組もうと願した」⁶⁷というものであった。ボーイズホームの卒園生は当時の様子を以下のように回想している。

えーと、私は、三十九年に卒業しておりますが……前の園長先生が来てなかったのですが……前の園長先生に、だいぶきびしく叱られたことだけしか憶えていませんね、先生は軍隊上りですって、相当きびしかったです……よく指導していただいたんですが、省みてみますと、世の中に出て、一人立ちするようになることを学んだことは、よかったと思っています。施設にいた間は、毎日毎日、ビクビクしていたという記憶しかありません。楽しかったといえば、学校へ行けるのが一番楽しかった。帰って来ると、ほとんど、おこられっぱなしで、いいことっていう記憶はほとんどなかったですね（笑）⁶⁸

ここからは、旧軍人らしく厳しい指導を竹下が行っていたことがわかる。竹下の後、三代目の園長に就任した和田直熙氏⁶⁹からは、気性が荒く、トラブルを頻繁に起こす孤児を、同ホームが積極的に受け入れていたという証言を得た。戦後の混乱の中で路上生活を強いられた孤児達には、すさんだ生活を送っていた者もいたことが記録されており⁷⁰、このような児童の養育のために厳しい指導がなされたことが推測できる。竹下の指導は厳しいだけのものではなく、児童の娯楽にも配慮がなされていた。『社会福祉

64 前掲『社会福祉人名資料事典』505頁。

65 「子どもの園（養護施設）開放系未完成型小舎制」『子どもの園案内』子どもの園発行、発行年不詳、165頁。

66 前掲『社会福祉人名資料事典』505頁、竹下福寿「自伝的・陸軍急降下爆撃隊始末記」『丸』第304号、1972年1月、70～75頁。

67 竹下福寿「活かす」『更生保護』12（1）、1961年1月、6～7頁。

68 「あすなるたちは語る」『あすなる』第15号、1977年3月、31頁。

69 和田氏は現在、社会福祉法人福光会子どもの園およびファミリーグループホーム・カナシ・モリヤの理事長・園長として活動を継続している。

70 前掲『神奈川県中央児童相談所誌』91～92頁。

人名資料事典』には以下のように評されている。

このホームの位置は遊び場の少ない都市の中心にあるため、園児の教養と娯楽の指導には殊に苦心を要した。情操教育には園長の最も得意とするレコードコンサートと、少年の頃牧野博士の様な植物学者になろうと考えたことがあるだけに、この方の造詣が深く、雑草からしか出来ないという押花をやって美しさを平凡の中から発見させている優秀なものである⁽⁷¹⁾

ここからは、児童の娯楽や情操教育の充実に竹下が尽力していたことがうかがえる。また、同書には児童の中に優秀なものが多く、戦争孤児向けの奨学金を獲得する者も複数存在していたことが同事典には記されている。

ボーイズホームは1968（昭和43）年に和田直熙氏が園長に就任した後、老朽化した施設の再建への取組のなかで、1971（昭和46）年に日本厚生団から分離独立して社会福祉法人の認可を受け、施設名をボーイズホームの翻案である「子どもの園」へと変更する。その後、1979（昭和54）年に茅ヶ崎市へ移転をし、現在も小規模小舎制の児童養護施設として横浜市の児童の保護を行っている⁽⁷²⁾。

日本厚生団も平野恒の白峰会と同様に様々な事業を展開していた。中でもボーイズホーム事務所内の診療所からはじまった診療施設、厚生病院はその花形で、市民の援助によって1949年（昭和24）年にボーイズホームの隣接地に病院施設を建設し、付近の貧困者や青線地帯で働く女性たちのために大きな役割を果たした。初代院長は慶応大学医学部を卒業した後、南満州鉄道株式会社の保健部長を務めた戸田修で、1955

（昭和30）年には地域住民の声を受けて緑区長津田に長津田厚生病院（現一般社団法人日本厚生団 長津田厚生総合病院）を開設している。また、低家賃住宅の福田寮や、衛生科学研究所を開設したほか、収益事業として新日本旅行協会を設立し、観光案内事業を行った⁽⁷³⁾。日本厚生団の設立趣旨は理事長の福田忠光によれば「本団は同胞相愛の精神を以て戦災者、海外引揚者、失業者、其他の貧窮者の生活を擁護し其の福利を増進するを以て目的とす」⁽⁷⁴⁾というものであったが、このような意識のもとで展開された同団の活動も、白峰会の活動と同様に評価されるべきであろう。

(3) 知的障害を持つ孤児の保護施設

横浜で保護された戦争孤児のなかには、知的障害をもつ児童も存在していた。このような児童は、一時保護所に収容された後、県立精神病院の芹香院（港南区芹が谷、現神奈川県立精神医療センター）に送致され、20名ほどが同院で保護されていた。1946（昭和21）年1月に占領軍のワルシュ軍医が同院を視察した際、大人の患者と児童を同じ施設に収容するのは好ましくないとの意見を受け、院長の菅修は翌月に小児病棟建設計画を県に打診するが、予算の関係から容認されなかった。その後、方針を転換して独立した施設の開設をめざし、児童福祉法施行後の1949（昭和24）年に、国の支援を得て芹香院の隣接地に精神薄弱児施設（現知的障害児施設）県立ひばりが丘学園⁽⁷⁵⁾を設立し、知的障害を持つ孤児達を保護した。同園は神奈川県で最初に設立された知的障害児施設であり、神奈川県知事的障害福祉の原点と評価されている。初代園長には菅修が就任したが、菅は中央児童

(71) 前掲『社会福祉人名資料事典』506頁。

(72) 同上書、506頁および前掲『子どもの園案内』165頁。

(73) 日本厚生団の活動に関する記述は、前掲『社会福祉人名資料事典』506頁のほか、鈴木啓三編『創立20周年記念しおり』戸田修発行、1975年、および「社団法人 厚生団経歴」（長津田厚生総合病院所蔵）による。

(74) 福田忠光「20周年を迎えて」前掲『創立20周年記念しおり』1頁。

(75) 同園の活動に関する記述は、神奈川県立ひばりが丘学園編・発行『三十周年記念誌』1979年、および神奈川県知的障害施設団体連合会50周年記念誌編集委員会編『神奈川県知的障害施設団体連合会「のびろ41号」協会創立50周年記念号』神奈川県知的障害施設団体連合会発行、2013年による。

相談所における知的障害児童の判定や措置会議にも参加して、児童を適切な施設に振り分けるなど、大きな役割を果たしている。

県立ひばりが丘学園以外で知的障害児の孤児を保護した施設が、神奈川県神大寺に設立された、財団法人 紫雲会が経営する光風園⁷⁶⁾(現社会福祉法人 光風会 のぼら園・すみれ園)である。光風園の設立経緯は、1911(明治44)年以來の歴史を持つ横浜脳病院(現公益財団法人 紫雲会 横浜病院)の院主であった須藤英雄が、1947~48(昭和22~3)年頃に横浜の街を放浪している知的障害児の孤児2名を、病院の一室で保護したことを契機とする。その後、同じ境遇の孤児や知的障害を持つ親に頼まれて預かる児童などが加わったことによって、経営が困難となるが、須藤が乗馬クラブで知り合いになったキャンプ座間の将校達により、運営費が寄付され、施設も整備されることになる。その後、更に人数が増えると、寄付に頼る運営に限界が生じ、児童福祉法による精神薄弱児施設としての認可を得るために、神奈川県と折衝をはじめた。当初、県は経営主体や設備などの問題から難色を示したが、実績が認められ、1953(昭和28)年に認可され、7月1日に光風園が開設されることになる。光風園の開設は、「障害福祉の父」と呼ばれる滋賀県立近江学園園長の糸賀一雄の協力と指導の下で行われており、1955(昭和30)年には近江学園から職員を迎えるなど、両園には深い関わりがあった。園長には須藤ハル子が就任し、神奈川県乳児保護協会の黒川フジの助言などをうけて児童の保護に努めた。光風園は当初、横浜脳病院の病棟1棟を収容棟として改築して使用していたが、1960年(昭和35)に横浜市より隣接地が払い下げられ、施設が新設されることになる。光風会の施設には1954(昭和29)年以降の記録写真が多く保存さ



【写真2】光風園の看板前で撮影された記念写真(光風会所蔵)

れているが、1960(昭和35)年当時の写真には、座間キャンプの米極東軍本部中隊が援助者であることを大きく示した看板が写っており、建物の新設には米軍の支援が大きかったことがうかがえる(【写真2】参照)。この後、同園は平成に入り、入所者の多くが20歳を超えたことと、施設が老朽したことを踏まえ、1995(平成7)年に神奈川県から保土ヶ谷区狩場町に移転し、新たに社会福祉法人光風会を設立。同会によって、成人の知的障害者施設「のぼら園」と知的障害児施設「すみれ園」が開設され、現在でも積極的な活動を行っている。

以上のように横浜の浮浪児・戦災孤児の保護には、公的な施設とともに、民間の社会福祉事業団体の活動が大きな役割を果たしていたことがわかる。戦後直後の孤児達の保護は、「狩り込み」などの強制的な手段によって行われ、逃亡を繰り返す児童も存在していたが、各施設では食料や物資の供給が限定される中で、児童の保護に尽力をしていたことがうかがえる。特にララ物資の援助を受ける前や児童福祉法制定前

⁷⁶⁾ 同園の活動に関する記述は、須藤英雄『おもいで草』紫雲会横浜病院発行、1995年、須藤ハル子「光風園のこと」江波戸菊代・大坪文治編『六十五年の歩み』紫雲会横浜病院発行、1973年、135~137頁、須藤照彦「ごあいさつー歩みをふり返ってー」10周年記念誌編集委員会編『「風」-光風会10周年記念誌-』社会福祉法人光風会発行、2005年、1~2頁による。

の状況は厳しく、平野恒の高風子供園のように私費を投じて経営を行っていた施設もあった。このような施設の取り組みは、横浜の戦後史に記録されるべき事業ということができらるだろう。

3. 「混血孤児」の保護

市街地域の大部分が長期にわたり占領され、多数の兵士が駐留した横浜市では、兵士と日本人女性との間に多くの「混血児」が誕生することとなった。彼らの中には望まれない妊娠によって誕生した者も多く、街に捨てられる者や育児放棄されて亡くなる子供達が少なからず存在⁽⁷⁷⁾し、これらの子供たちの保護が大きな社会問題となった。神奈川県では1945（昭和20）年11月10日の通常議会で高橋長治が将来の「混血児」問題について懸念を示しており、早い段階で問題が生じることが予想されていたが、GHQが「混血児」の公的保護を否定し、「混血児」について報道を行うことや調査の実施も許さなかったため、占領期間中この問題に対し公的な対策がとられることはなかった。このため、混血児の保護および養育は篤志家や宗教団体が担うことになる⁽⁷⁸⁾。

横浜市における「混血児」の概要は、神奈川県社会福祉協議会の調査記録、『神奈川県下における混血児の状況』⁽⁷⁹⁾によって把握することができる。この調査は、1952（昭和27）年5月に行われ、神奈川県下の全児童委員と社会福祉協議会の手によって、家庭や施設にいる「混血児」を直接・間接的に調べたもので、外国人の家族になっている児童や、二世およびアジア人の血統の児童は含まれていない。調査記録からは、家庭内にいる「混血児」が神奈川県下で

553人おり、そのうちの63%強にあたる366名が横浜市に居住していたことが把握できる。このほか、児童福祉施設に保護されている「混血孤児」が県下で276名存在することが記録されているが、これは全国の児童福祉施設で保護されている「混血孤児」の57.2%に当たる数であると記されており、「混血孤児」の保護が神奈川県にとって大きな問題であったことが確認できる。また、県下の「混血孤児」のうち、9割以上が横浜市の聖母愛児園（143人）と大磯町のエリザベス・サンダース・ホーム（113人）に保護されており、この2施設が「混血孤児」保護に果たした役割が大きいことがわかる。このうち、エリザベス・サンダース・ホームについては、メディアでも大きく取り上げられているほか、創立者の澤田美喜による著作や研究者によってその実態が明らかになっている⁽⁸⁰⁾。しかし、聖母愛児園については設立経緯や活動内容について取り上げたものは『横浜市史Ⅱ』や児童の就学問題を中心として取り上げた小山景子氏の研究⁽⁸¹⁾を除き、管見の限り見当たらない。そこで、本章では同園の活動について、現在までに紹介されていない資料を中心に言及をしていきたい。

聖母愛児園の設立経緯は、同園発行の記念誌に収録された文章に詳細が記されているため、一部を以下に引用する。

横浜という特殊な土地柄の為、殊更此の風にあてられて参りました者の一人は、私共「聖母愛児園」でございます。終戦の翌年、昭和二十一年の四月の或朝、中区山手町八二番地の横浜一般病院の玄関先へ置棄てられて居りました子供が最初の者ござい

(77) 田村泰治、山崎洋子、斎藤多喜夫各氏により、このような「混血児」の遺体が、根岸外国人墓地に多数埋葬されていたという指摘がなされている（田村泰治『史論集 郷土横浜を拓く』1997年、山崎洋子『天使はブルースを歌うー横浜アウトサイド・ストーリーー』毎日新聞社、1999年、斎藤多喜夫『横浜外国人墓地に眠る人々ー開港から関東大震災までー』有隣堂、2012年）。

(78) 「混血児」の保護政策については、加納前掲論文を参照されたい。

(79) 『神奈川県下における混血児の状況』社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会発行、1952年7月。

(80) 澤田美喜『混血児の母 エリザベス・サンダース・ホーム』毎日新聞社、1953年、『歴史のおとし子 エリザベス・サンダース・ホーム10年のあゆみ』読売新聞社、1958年など。研究面では加納、上田、小山前掲論文など。

(81) 前掲『横浜市史Ⅱ 第二巻（下）』644～651頁、および小山前掲論文。

ます。〔中略〕 苦しい生活の中に又は、皆さんだ心の中に求められて参りました楽しみとしての進駐軍との交際はこのやうに次々と罪なき子の誕生をみ、世間を恥じて親子の名乗りさえあげかねる彼等の母親は、せめて神の慈悲の御手に我が子を託せんものと、修道院の玄関先へ秘かにおいていったのでございませう。私共では早速に一般病院の一角を利用して乳児院を開設し、之等薄幸の子等に愛の手を差しのべたのでございませう。然し子供達は日毎に増加をみる一方で、一般病院の一隅のみでは到底収容しかねて参りましたので、昭和二十一年九月神奈川県当局の絶大なる御支持の下に山手町六八番地に乳児院を独立新設し「聖母愛児園」と命名致しました。其の後子供達は天守様の恩寵の下、修道女の手によって健かに成育し、昭和二十五年には満四才に達する者も出て参りました。ここに於いて乳児院で引きつづき収容致すことも出来ませんので乳児院の隣接地へ養護施設を新設し乳児院の年齢超過児を収容保護致して参りました。〔中略〕 今日まで私共で扱いました混血児の数は男児二〇〇名女児一九〇名 総計三九〇名でその中昭和二十一年より二十九年三月までに養子として家庭へもらわれましたのが男児四七名女児四七名合計九四名、二十九年より現在までの間に養子となりましたものが男児一五名女児二十四名合計三十九名で私共も国の保護を頼ると共に極力理解ある家庭への養

子を努力致して居ります⁸²⁾。

引用した文章は、1955（昭和30）年3月に同園のシスターが記した文章で、社団法人大和奉仕会⁸³⁾（現社会福祉法人聖母会）が経営する横浜一般病院の一角で「混血児」を保護したことがきっかけとなり、同園が設立されたことが記されている。同園のウェブサイトに掲載されている「沿革」⁸⁴⁾には、創立理由に「駅や道路に捨ててある乳児を警察がシスターのところへ連れてくるようになった。又、聖母病院からも同じような乳児が届けられる。シスター達は一般病院内で世話を始めたが、2歳まで預かり、その後カトリックの施設（サレジオ会やパウロ会）に移すつもりであった。」と記されており、当初は保護施設の設立が想定されていなかったことが推測できるが、1946（昭和21）年9月に神奈川県の下で中区山手町に乳児院が建設され、本格的な保護活動が開始されたことがわかる。初代の園長は大和奉仕会のルゼンヌ・アンナ・マリーで、同会の経営によって乳児が保護されることとなった。また、1950（昭和25）年には園児の成長にともない、乳児院では保護しきれなくなったため、児童養護施設の認可を受け、養護施設が新設されることになった。この後、宗教的理由から男女を同じ施設で保護することができないため、保護児童が学齢期になる1955（昭和30）年にローマ教皇の支援を得て、神奈川県大和町（現大和市）下鶴間に「ファチマの聖母少年の町（ボーイズタウン）」⁸⁵⁾を設立し、男子児童はこの施設で保護されることになった。

82) 「ファチマの聖母、少年の町（通称：ボーイズタウン）（聖母愛児園分園拡張施設）」社会福祉法人キリスト教児童福祉会 聖母愛児園編・発行『愛を育む 創立65周年記念誌』2010年、2～3頁。同園のウェブサイト〔<http://seiboaijen.com>〕でも閲覧できる。

83) 同会は1898（明治31）年にマリアの宣教師フランシスコ修道会（FMM）が5名の修道女をローマより熊本に派遣してハンセン病患者の療養を行ったことを起源とする団体で、その後ハンセン病患者だけでなく、行路病死者の遺児、路傍に捨て去られた老婆等を収容する施設や、貧困者のための施療院などを全国に設立。1929（昭和4）年、内務大臣より「社団法人マリア奉仕会」として許可されたが戦時中の1944（昭和19）年3月には、「社団法人大和奉仕会」と名称を変更することを求められ、この名で1952（昭和27）年5月まで活動を行った（社会福祉法人 聖母会 本部事務所ウェブサイト〔<http://www.seibokaihonbu.jp>〕「聖母会の起源」ページより）。

84) 「沿革」は同園のシスターが残したメモの内容を同園のウェブサイト〔<http://seiboaijen.com>〕上に掲載したものである。各年ごとの児童の受入数や他施設への移送記録など、他の資料にはない詳細な情報が記されている。

85) ボーイズタウンについては、大和市編・発行『大和市史3 通史編 近現代』2002年、およびトマス・トランブレ・大久保昌子・高野和基「聞き書き＝ファチマの聖母少年の町（Boys Town）」『大和市史研究』第21号、1995年を参照されたい。

「沿革」には「昭和20年代は戦後の混乱期であり、生後間もない子どもたちが放置されており、その上、発疹チフス、痘そう・コレラ等の伝染病が蔓延していました。預かっても疾病や栄養失調等で死亡に至るケースが多く、献身的に働く職員たちの心中は、穏やかではなかったことでしょう。」とあり、1947（昭和22）年には40名、48（昭和23）年には50名、49（昭和24）年には17名の死者が出たことが記されていることから、過酷な状況に置かれた子どもたちが保護されていたことが推測できる。この「混血児」たちはどのような境遇の下で誕生したのか、この点について1949（昭和24）年発行の『食生活』⁸⁶では同園のシスターに対する以下のインタビュー記事が掲載されている。

「この愛児園に収容されている孤児は捨児とそして。……」〔中略〕

「そうです、パンパンさんの子供です。」

「やつぱりねえ。……それでこゝへ子供が収容されるまでの道すぢは？」

「自分で抱いて来ます、たいていお産をして一週間目くらいで。……パンパンさんお気の毒ですね。」

「自分で抱いて？生まれたばかりの赤ちゃんを？」

「しかもたいてい八カ月くらいの早産児です。そのまゝ捨て、置けばみな死んでしまいます、かはいそうです、ですからだまって引き取って帰してあげます。」

「ほとんど早産児でございますって？どうしてでしょう。」

「生活が悪いのと母体の栄養が悪いのでおなかにいられないのでしょうかね。」

「ちかごろはいかゞでしょうか、増えたでしょうか減ったでしょうか。」

「終戦の翌年からみるとずっと減りました、というのはパンパンさんが減ったというこ

とではなくて妊娠を中断する方法をおぼえたためだろうとおもいます。いけません！わたくし、たといいかなる場合でも妊娠を中断することはいけないことだとおもいます、神様から与えられた命を人間の手によってほろぼすなんて、あゝ、ほんとにおそろしいことです」〔中略〕

この愛児園の聖母の像の下をくぐって罪の子を抱いて来る人たちの年齢は十七歳から二十二、三歳、稀には四十歳くらいの婦人もあるがこれらの人たちはたいてい引揚者の婦人であるという。〔中略〕それからパンパンの中には専門学校まで出た良家のお嬢さんもあるという。今までにかういうお嬢さんが四十名ほど救いを求めて訪ねて来た。申し合せたようになりそめの動機から罪の淵に顛落したむすめさんであるという。産んだ子は引き取ってやり、妊娠中のむすめさんは分娩するまで園においてやって、その間に神の福音を説いて聞かせそして十分更生の見込みがついてからわが家へ帰してやるという。しかし、そうでないパンパンさんは気の毒だけれど更生の見込みはないという。

「——ずいぶんひどいのがございましてね、たぶん人工分娩させたのでしょ、あたまを傷だらけにした赤ちゃんを抱いて来るパンパンさんもございます、こんなのまるでお葬式を引受けるのも同じこととございますね。」

この記事からは、棄児のほかに、「パンパンさん」と呼ばれる「街娼」が「混血児」を直接預けに来るケースが多かったことが推測できる。『神奈川県下における混血児の状況』には、神奈川県下に「街娼・散娼」が10,165人存在し、そのうちの約8割にあたる8,500人が横須賀（4,500人）と横浜（4,000人）に集中していたと

⁸⁶ 奥平生「天使と遊ぶ孤児たち 横浜聖母愛児園を訪う」『食生活』43（479）、1949年4月、30～34頁、以下の引用も同記事による。

する推測値が記されているが、同園ではこのような地域で商売をする女性たちが産んだ子どもたちを多く保護していたことが想像される。このほか、記事では妊娠した女性が出産をするまで一時保護していたことも記されており、妊婦の受け入れも同園で行っていたことがわかる。また、同じく同園の取材記事を掲載した1948(昭和23)年5月6日付『婦人民主新聞』⁸⁷⁾には、「お母さんたちと面会は一ヶ月一度十五分と決めています、来る人は十人とあるでしょうか、大ていはあずけていった儘再び訪ねてきません。子供たちのためにも母親のためにもそのほうがいいことなのです。」というシスターの言葉が記されており、産後も母親が面会に来るケースがあったことがわかる。

このほか、中央児童相談所開設後には同所から送致される児童も多く入所している。同園では1948～57(昭和23～32)年の送致記録が保存されており、児童の境遇が把握できる。以下にその一例を記す。

○1950(昭和25)年2月5日に入園した児童の経歴

実母1家ハ山梨ニ疎開スル、終戦後実母ダケ単独デ上京、日赤看護婦養成所ニ入ルモ、学費ツマリタル為、2年修了後、ダンサートナル、ソノ中ニ上記ノ兵隊ト知リアヒ、同棲スルモ、フトシタコトカラ、兵隊トノ交渉タヘル、ソノ時ハスデニ妊娠7ヶ月位デアリ、実母ハ、将来ノ望ミヲ失ヒ、フラフラ家出、来横、自殺未遂ノトコロヲ助ケラレ、一般病院ニ入院、出産シ今日ニ至ル

○1950(昭和25)年5月20日に入園した児童の経歴

〔前略〕本児の母は祖母(母の母)の所に来て、1ヶ年進駐軍に勤務し、米兵との交際が始まり、妊娠した直后、夫□□□シベリヤより帰還、〔中略〕夫の帰還日より算

へて出産が早く然も目の色も違ふので混血児と判り離縁の話も出た、祖母は通知より引き取って来て現住所にて養育して居るが養育不能で収容希望来所したもの(筆者注:伏字は筆者によるもの)

○1950(昭和25)年11月16日に入園した児童の経歴

本児は現住所で出生、実母は本年1月25日祖父の用件で長者町一丁目停留所付近で祖父を待合せて居たところ、顔見知りの黒人が通りかゝって、実母を無理に自動車内に押込み関係した、帰り際に300円くれた、その後、実父の消息は不詳、3月末店が閉鎖され、勤めをやめ家に居た、実母の妊娠を祖父母共に知らなかった、7月になって祖母が気づき、実母を叱責したところ、それを苦にして服毒自殺をはかったが未遂に終わった、この時人工中絶をしようとしたが、母体が弱っていたためやめた、〔中略〕祖母は、その祖父と離別、現在の祖父母は一昨年と一緒にあった、家庭では実母のことで不和である、本児の籍は祖母の籍に入っている〔後略〕

この記録からは、米兵と恋愛関係になるも、破局したために児童の養育が困難になったケースや、戦地で捕虜となった夫が帰還したために養育不能となったケース、性的暴行を受けて妊娠をしたのち、家庭不和に陥ったケースなど、様々な状況下で「混血児」たちが誕生したことが把握できる。なかには自殺未遂を図った女性も存在していたことが記されており、弱い立場の女性たちが困窮の果てに児童を預けに来たことが資料から読み取れるであろう。

過酷な状況に置かれた子どもたちを保護した同園の施設はどのようなものであったのか。この点については、『婦人民主新聞』に詳細が記されている。

⁸⁷⁾「ここは棄児の天国 明るさと清潔にみちて 聖母愛児園」『婦人民主新聞』1948年5月6日、1面。以下の引用も同記事による。

玄関を白い僧衣のシスターに案内されて入ると硝子張りの明るい部屋が両側に並んでいる、真中に通っている木の廊下は磨き上げられ、柔らかいクリーム色と空色に統一されて塗られた壁や扉も手入れが行き届いてピカピカ光っている、右手の最初の部屋では、おびたしいおむつ山の中で一人のシスターと二人の手伝いの人々が黙々としておむつを畳んでいた、その部屋の前が遊戯室、こゝは三つ以上の子供のための部屋で一畳敷き程の育児枠が二つ、〔中略〕一階は各室とも誕生後の子供たちで大小とりどりの部屋の中に立ち並べられた空色の育児枠の中に二人宛の幼児が入っている〔中略〕二階は誕生前の乳児、どの部屋も南向きの硝子窓を通して日光が惜しげもなく部屋の中に光を注ぐ、上下に一つ宛お風呂場こゝにはシャワーの装置も整っている、電気洗濯機の二台そなえつけられた洗濯場ではおむつの洗濯の最中であつた その他調理場、ミルク調合室、診察室など、どの部屋も細かい心遣いがすみずみまで行き届いて清潔と明るさに充ちている

この記事からは、清潔で明るい雰囲気⁸⁸の2階建て施設で子どもたちが保護されていることが記されている。また、シャワーや電気洗濯機などの設備が充実していることにも触れられているが、この点については、『神奈川の社会事業』でも「建物設備いずれも日本人の生活水準を遥かに超えた特異な存在である。自動的に煮沸されたおむつが電気洗濯機で洗はれ、そのまゝ直ちに乾燥機にかけられる。食堂から運ばれた洋皿は人の手をふれることなしに自動的に洗はれ、煮沸消毒され乾燥して格納される。窓外にはこがらしが吹きまくっているのに、一步中へ入ればそこは便所までが陽春四月の温かさである。』⁸⁹と記述されており、当時の日本人の平均的な生活環

境よりも良い環境が整えられていたことがうかがえる。この施設は1956（昭和31）年に鉄筋3階建ての建物に建て替えられ、さらに近代的な設備が整えられた。

このような施設でどのような人々が働いていたのか。この点について「沿革」には「昭和20年代30年代は、ドイツ・カナダ・ハンガリア・ポーランド・イングランド等のシスター達も活躍していました。」と記されており、国際色豊かなシスター達によって運営がなされていたことがわかる。また、『食生活』では乳児の給食について以下のように記されている。

毎日の育児給食は二十年の経験を持つシスターがおやりでございます。このシスターは育児のことにかけましてはほんとに天才でして、どんな虚弱児でも早産児でも立派に育てあげます。まず園に連れて来た赤ちゃんには下剤をかけておなかの中にあるものをすっかり出してしまいます。それから牛乳を少しずつ、便を調べてはほんのすこしずつ与えます。初めのうちは痩せますけれど、だんだん肥ってまいります。

ここからは、乳児の育成についてのベテラン職員が常駐して、適切な給食がなされていたことが把握できる。園児全員の便を調べ、ミルクを調合して与えていることは『婦人民主新聞』でも記されており、「こゝの子供たちの最も恵まれている点はこういう熟練したしかも献身的な保育者たちを持っていることだ」と評価している。また、1949（昭和26）年発行の『少女世界』⁸⁹には、神奈川県立横浜第二女子高等学校の生徒が休日ごとにボランティアに訪れていることが記されており、様々な人々の手で園児たちが保護されていたことがわかる。同園の活動は、『食生活』の記事でシスターが「全世界の修道女会の奉仕とラ・ラその他の救援によって支えられております。」と述べていることから、

⁸⁸ 前掲『神奈川の社会事業』303～304頁。

⁸⁹ 「写真訪問 聖母愛児園」『少女世界』2(8)、1949年8月。

大和奉仕会の母体であるカトリックの世界組織、マリアの宣教者フランシスコ修道会やララ物資などの支援を受けており、比較的余裕のある経営がなされていたことが推測できる。入園した園児達は洗礼を受け、洗礼名が授けられたほか、成長と共にカトリックの教義に基づいた教育が施された。

施設や職員に恵まれた同園の最大の課題は、園児たちの将来を考えることであった。『婦人民主新聞』には「女の子は結婚まで修道会でお世話し、男の子は男の修道会に送って最後まで見てゆくつもりです。」というシスターの言葉が掲載されており、少なくとも1948（昭和23）年の段階では、園児をキリスト者として修道会で育成することが目指されていたことが推測できる。しかし、1953（昭和28）年にアメリカで難民救済法が成立した頃から、同園では海外への養子縁組に積極的に取り組むことになる⁹⁰。同園の園児を多く受け入れた横浜市立元街小学校の『研究紀要』第2号（以下『研究紀要』）では、養子縁組みについて以下のように記している。

養子縁組をした児童は殆どが渡米している。縁組の決定は日本にいる間に養父母と或期間生活をしてからの者もあり、写真や資料によってきまり渡米した者もある。渡米先は、二十三州にわたっているが、西海岸のワシントン州、カルフォルニア州にかたまっている。白系の子は白系の家庭に、黒系の子は黒系の家庭に引取られるようである。渡米後の消息は、本人からの手紙や写真がまれに施設に送られて来るが、全然便りのない者もあるそうである⁹¹。

元街小学校では1953（昭和28）年以降、6年間で150人の「混血児」を受入れたが、そのほとんどが同園の園児であった。このため『研究

紀要』では園児の活動がきわめて詳細に記録されている。ここでは、園児が主としてアメリカ人の養子となった事と共に、養子縁組の成立には様々なプロセスがあった事がわかる。また、養子に出される園児達の心境についても『研究紀要』では以下のように言及されている。

二十九年度から施設児の中多数が米国へ養子縁組がととのって渡米した。比較的よい児童から順にこのため渡米し、残留児の中には羨望の目をもって彼を見送っている者もある。

一般に、家庭の生活に入るといことは彼らのあこがれの的であり、残った者は寂しい気持ちになるらしい。かつて、渡米する一児とお別れの挨拶をした折り、黒系の男子がいきなり机の上に寝そべり、「〇〇はいいなあ、ほくもマミーの所へ行きたい。」と涙ながらに叫んだことがある。暖い指導が必要だとつくづく感じた⁹²。

ここからは、園児達が養子になって家庭に入ることを希望していた様子とともに、施設に残った園児達が複雑な心境を抱いていたことがわかる。また、「彼等は将来自分もやがては外国へ行くのだというあわい希望」をもっていることも指摘されており、外国へ養子に行くことを希望する園児が多かったことが推測できる。同園の「沿革」には、養子縁組は1960（昭和35）年まで行われ、250組程の縁組みが成立し、アメリカに渡ったと記されている。国内に残った園児がどれほど存在したのかについては不明だが、保護期間は18才までとされていたようであり、遅くとも昭和40年代には戦後の「混血孤児」保護施設としての役割を終えたことが推測できる。この後、同園は2005（平成17）年に社会福祉法人聖母会から社会福祉法人キリスト教

⁹⁰ 「混血孤児」の養子縁組に関しては、小山前掲論文および南川文里「ポスト占領期における日米間の移民とその管理—人の移動の1952年体制と在米日系人社会—」『立命館国際研究』第28巻第1号、2015年6月を参照されたい。

⁹¹ 元街小学校編『研究紀要』第2号、1959年、29～30頁。

⁹² 同上書、100頁。

児童福祉に経営が移譲されたが、児童養護施設として現在でも大きな役割を果たしている。

「混血孤児」の保護は、本来であれば日米両政府が責任を負うべき性質のものであるが、適切な措置がなされず、放置がされていた状態であった。このため、聖母愛児園など民間の施設がその役割を担ったが、同園では当時の日本人の水準を超えた設備を持つ施設で孤児たちを保護していた。また、海外への養子縁組にも積極的に取り組み、孤児たちに家庭を与えたことも、エリザベス・サンダース・ホームの取り組み同様に評価されるべきであると考えている。同園では現在でも海外に出た園児たちのために、当時の資料を保管しており、必要に応じて情報提供がなされている。この点において、同園が「混血孤児」問題に対して果たす社会的役割は今も大きいといえるであろう。

■ おわりに

戦後の横浜には、引揚者や戦災者、浮浪児・戦争孤児などの戦争被害者が多く存在したが、引揚者と戦災者の保護については、戦前からの社会福祉事業団体が私設社会事業懇話会の活動を中心に結束をし、「総合社会事業」を目指して金沢郷を設立したほか、浮浪児・戦争孤児の保護には白峰会の平野恒による積極的な取り組みや、戦後新しく発足した日本厚生団や光風園の活動などが重要な役割を担った。また、占領下で新たに起こった「混血孤児」の問題も、聖母愛児園が国家に代わって保護活動を行うなど、民間の社会福祉事業団体の尽力によって多くの人々が保護されていたことが今回の調査によって把握できた。これらの団体は現在でも地域の社会福祉事業の担い手として大きな役割を果たしており、戦後の活動が現在の社会福祉事業の重要な転換点となったことがわかる。

しかし、本稿が明らかにした戦争被害者の保護活動は全体の中のごく一部に過ぎない。例えば同胞援護会や神奈川県匡済会の活動は戦災者

に対する食料や住宅援助、授産事業など多岐にわたっており、その実態を明らかにする必要がある。このほか、乳幼児に対する保護には乳児保護協会が主要な役割を果たしており、横浜市史資料室に同会の資料が多く所蔵されているため、これらの資料から同会の活動の特色を解明することも課題としてあげられる。また、これらの団体は神奈川県単位で連携をしていることが、私設社会事業懇話会の例などを通して明らかになったため、今後は県全体の団体を対象に調査をおこなう必要があるだろう。

さらに、このような団体の活動のみではなく、これらの団体に保護された人々にも目を向ける必要があることも課題としてあげられる。例えば沖縄県の引揚者は一方的に保護を受けていた存在ではなく、沖縄人連盟や社団法人沖縄連盟神奈川県連合会などの組織を結成して、自活の道を模索していた。このほか、神奈川県立公文書館には戦災者による各種団体の陳情書が保存されており、このような資料の分析や聞き取り調査によって、戦争被害を受けた人々がどのように生活を回復していったのかについても今後調査・研究を進めていきたいと考える。

本稿の執筆にあたっては、以下の施設・団体の方々にご多大なご協力を賜りました。厚く御礼申し上げます。

学校法人白峰学園横浜女子短期大学

社会福祉法人白峰会高風子保育園

社会福祉法人神奈川県匡済会

社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会

社会福祉法人宝安寺社会事業部

社会福祉法人聖音会綾瀬ホーム

社会福祉法人みどり福祉会

一般社団法人日本厚生団長津田厚生総合病院

社会福祉法人福光会子どもの園

社会福祉法人光風会のばら園

社会福祉法人キリスト教児童福祉会聖母愛児園